

科学技術人材育成費補助事業

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」に係る
令和８年度「女性教員（教授又は准教授）採用又は昇任に伴う研究費支援」実施要項

1. 趣旨

本学は、文部科学省が実施する科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」に令和５年９月１２日付けで採択されました。本事業では、「女性研究者活躍の最大化を目指したりテンション・ディベロップメント・プロモーション（ＲＤＰ）プログラム」を実施し、女性上位職比率の向上及び女性研究者の研究力強化を目指します。

ついては、本プログラムの一環として、「女性教員（教授又は准教授）採用又は昇任に伴う研究費支援」を以下のとおり実施します。

2. 対象者

部局からの推薦を受けた以下の女性教員（特任を除く）が対象となります。

- （１）令和８年度中に、新たに採用される教授及び准教授
 - （２）令和８年度中に、内部昇任で教授及び准教授となる教員
- ※研究分野は問いません。

3. 支援予定者数

10 名程度

4. 支援内容

研究費 100 万円／年を２年間支援（ただし、予算の都合により支援途中で金額を変更する可能性あり）

※初年度は採用・昇任が確認でき次第支給し、次年度は４月に支給予定です。

※出産や育児等により研究を一時中断する場合は、個別の事情に応じ、支援期間の一時中断や延長を配慮します。（本事業実施期間内に限る）

5. 支援期間

令和８年度からの支援については、令和８年度～令和９年度まで

6. 申請方法

（１）申請時期

教 授：全学人事プロセス委員会にて採用・昇任が確定した後～着任後１か月まで

准教授：各部局の教授会相当会議にて採用・昇任が確定した後～着任後１か月まで

（２）提出書類

- ①申請書兼推薦書（部局長の署名が必要です）

②申請者の履歴・業績一覧（部局の教授会相当会議で使用した書類で結構です）

（３）提出方法

部局事務担当者にて取りまとめ、メールにて提出

（４）提出先

総務部人事労務課男女共同参画係

メールアドレス：kyodo-sankaku@t.mail.nagoya-u.ac.jp

※３日以内（土日は除く）に書類を受領した旨の返信がなければ、確認のために、再度ご連絡ください。

7. その他

本事業の支援を受ける女性教員には、以下の責務が生じますので、ご留意願います。

（１）予算計画調書の作成・提出（別途依頼します）

（２）研究業績（論文数や外部資金獲得件数等）の報告及び帳簿の提出

（３）ジェンダーダイバーシティセンターにおいて実施する研修やシンポジウム等への積極的な参加

※本事業は、文部科学省からの補助金を財源としているため、毎年度報告書の提出が必要となる他、額の確定検査が実施されます。検査の際には、支払書類等一式の原本を関係部局の事務部又は経理第一課・第二課よりお借りすることになります。また、経費の執行理由についての説明や補足資料の提出をお願いする場合がありますので、ご留意ください。

担	当：総務部人事労務課男女共同参画係
	メールアドレス： kyodo-sankaku@t.mail.nagoya-u.ac.jp
内	線：東山 3939・5976